

がんばる県民共働グループ応援事業募集要綱

[応募締切：平成30年6月5日（火）]

[事業実施期間：平成30年7月から平成31年3月までに実施]

1 事業目的

地域に人を呼び込み、地域の活力を維持・発展させていくため、地域の祭りや暮らし体験会などを通じて住民と地域外の方との交流等を行う地域の小規模な団体やグループを支援することを目的とする。

2 補助対象事業者

次の基準をすべて満たす県内に本拠を置く団体（任意団体を含む）およびグループ（以下、「実施団体」という。）。ただし、これまで当補助金を受けていない団体・グループを優先する。

- ア 事業を確実に遂行し、個人情報を適切に管理する能力・体制を有し、事業に関する的確な実績報告ができること
- イ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- ウ 公序良俗に反する活動を行っていないこと
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う団体でないこと
- オ 営利活動を目的としていないこと

3 補助対象事業

交流人口拡大を目的に、実施団体・グループが行う①および②のいずれにも該当する事業とする。ただし、他から補助金・助成金等を受ける事業は除く。

- ① 事業を実施しようとする地域に地域外の方を招いて、地域の良さや伝統行事などを題材に地域外の方と交流等を行うこと
- ② 新規に取り組む事業であること。または、従前からの事業の場合は、新たな取り組みを加えて実施すること

4 補助に関する留意事項

（1）補助基準額

補助額は、補助対象経費に要する額の1/2以内とし、上限補助額は30万円とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。（例えば、補助対象経費65万円の場合、上限補助額30万円）

（2）補助事業期間

交付決定の日から平成31年3月31日までに実施され、完了する事業とする。

（3）補助対象経費

事業の実施に必要な広報費などの事業費、事務費、その他本事業の実施に必要な経費を補助の対象とする。（別表1）

別表 1

区分	補助対象の例
事業費	イベントの広報費、イベントで使用する原材料費 コーディネーター謝礼、会場使用料など
事務費	資料購入費、消耗品など

※1 対象外経費は以下のとおりとする

- ①補助事業に要したことが明確にできない経費（ガソリン代、電話代など）
- ②備品購入
- ③実施団体構成員への謝礼・旅費の支払い
- ④事業目的を達成するために必要と認められない食糧費
- ⑤補助金交付決定日以前に執行（契約締結、経費の支払い等）した経費

※2 補助対象経費等に疑義が生じた場合は、女性活躍推進課に事前に協議し、了承を得ること。

(4) その他

- ア 虚偽の申請・報告を行った場合には、補助金の返還を求める。
- イ 必要に応じて、活動計画について説明や追加資料の提出を求めることがある。
- ウ 提出された書類は、返還しない。
- エ 事業内容の大幅な変更がある場合、または中止の場合は事前に承認を受けること。
- オ 事業報告の際には活動状況が分かる写真等を併せて提出すること。
- カ 補助金は、事業完了検査後に支払うこととする。
- キ 補助金の交付決定後、参加者を募集した結果、参加者が予定数を大幅に下回る場合、または参加者が集まらず事業を実施できない場合は、補助金の交付決定を取り消すことがある。この場合において、参加者募集に要した経費について、補助は行わない。
- ク 実施団体は、事業内容等について、ふくい県民活動・ボランティアセンター情報誌や県が運営するホームページ等への掲載、イベント等による発表などについて、協力いただくこと。

5 申請手続き

(1) 募集期間

平成30年6月5日（火）まで

(2) 募集実施団体数

5 団体程度

(3) 提出書類

- ア 平成29年度がんばる県民共動グループ応援事業補助金交付申請書
- イ 団体概要調（別紙1）
- ウ 誓約書（別紙2）
- エ 事業計画書（別紙3）
- オ 収支予算書（別紙4）
- カ 県税の納税状況についての同意書（別紙5）
- キ 債権債務者登録申請書（別紙6）

(4) 提出部数

1部（提出された書類は返却しません）

(5) 応募書類提出先

福井県総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課 県民共動グループ

（住所）〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

（TEL）0776-20-0237

（FAX）0776-20-0632

（E-Mail）joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp

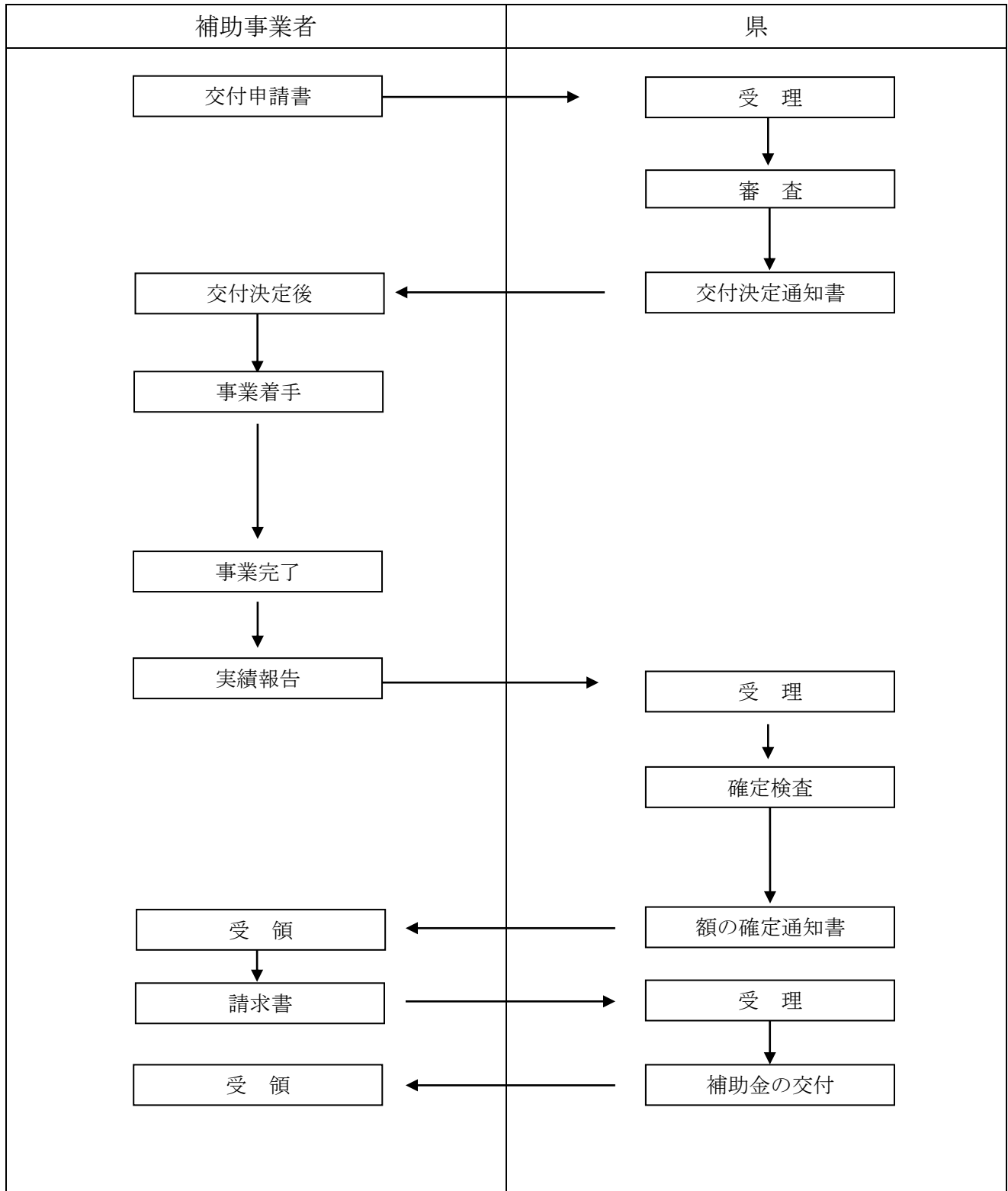
6 補助対象事業の交付決定

申請書類をもとに、県が事業内容、事業実施の実現性や、交流人口の規模、期待される効果等を審査し、適当と認めた場合は、予算の範囲内で交付決定を行い、交付決定通知書により実施団体に通知する。

7 事業の結果報告

実施団体は、事業完了日から30日以内または翌年度4月10日のいずれか早い日までに別に定める実績報告書により、実施状況を報告することとする。

8 申請・事業の流れ



(様式第1号)

番 号
平成 年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者の氏名 ⑩

平成 年度がんばる県民共働グループ応援事業補助金 交付申請書

平成 年度がんばる県民共働グループ応援事業について、補助金の交付を受けたいので、福井県補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称
がんばる県民共働グループ応援事業
- 2 補助事業の完了の予定期日
平成 年 月 日
- 3 交付申請額
円
- 4 添付書類
 - (1) 団体概要調
 - (2) 誓約書
 - (3) 事業計画書
 - (4) 収支予算書
 - (5) 県税の納税状況の確認についての同意書
 - (6) 債権債務者登録申請書

(添付書類1)

団体概要調

団体の名称	(ふりがな)
所在地	〒 ー
代表者氏名	
設立年月日	平成 年 月 日
構成員数	名
構成員名簿	別添のとおり
設立の目的	
主な活動内容・実績	

補助金・助成金の状況	<u>29年度実績</u> 事業名 補助金・助成額 円 (全体事業費 円) 交付団体名 事業内容
	<u>30年度予定 (当補助金を除く)</u> 事業名 補助金・助成額 円 (全体事業費 円) 交付団体名 事業内容

担当者連絡先	勤務先	
	氏名	
	電話	
	メール	

※上記の項目について簡潔に記載してください。様式は適宜変更して構いません。活動内容・実績等参考資料を添付してください。

(添付書類 2)

誓 約 書

- 1 事業を確実に遂行し、個人情報を適切に管理する能力・体制を有し、事業に関する確な実績報告ができること
- 2 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- 3 公序良俗に反する活動を行っていないこと
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う団体でないこと
- 5 営利活動を目的としていないこと

上記すべてに該当し、事業実施中も維持することを誓約します。

平成 年 月 日

住 所

名 称

代表者氏名

⑩

(添付書類3)

事業計画書

事業名	
事業の目的	
事業内容	※実施方法、実施期間、スケジュール、参加者数（地域内・地域外） など具体的に記載してください。
新たな取組み ポイント	
期待する 事業成果	

※記入欄が足りない場合は、適宜様式を変更して記載してください。

(添付書類 4)

収支予算書

【収入の部】

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
合 計		

【支出の部】

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
補助対象経費計		
補助対象外経費計		
合 計		

平成 年 月 日

団 体 名
代表者の氏名

印

(添付書類5)

県税の納税状況の確認について

私は、がんばる県民共働グループ応援事業補助金の交付を福井県に申請するに当たり、福井県の県税事務所等が、福井県女性活躍推進課に対し、私の福井県への納税状況に関する情報を提供することに同意します。

平成 年 月 日

住所（所在地）

[フリガナ]

氏名（法人名）[㊞]

※任意団体の場合は代表者の住所・氏名、法人の場合は法人の所在地・法人名を記載

福井県知事 西川一誠様

* 納税状況の確認に関する事項

本同意書に基づき提供された納税状況は、福井県が実施するがんばる県民共働グループ応援事業補助金の交付事務以外には使用いたしません。

※福井県担当者記入欄

上記の者の平成 年 月 日現在の県税の納税状況については以下のとおりです。

滞納なし

滞納あり

徴収猶予あり

受付印

回答事務所 福井県税事務所 嶺南振興局税務部